

備中県民局関西圏テストマーケティング事業 出品募集要項

備中県民局（以下「県民局」という。）では、管内の産業の振興を通じた活力ある地域づくりを推進することを目的に、地域資源等を活用した商品の販路開拓を支援するため、関西圏セレクトショップでのテストマーケティング事業を実施します。

つきましては、次のとおり出品商品を募集しますので、意欲ある皆さまの応募をお持ちしております。

1 概要

○テストマーケティング

- (1) 販売期間 令和5年11月1日（水）～令和6年1月31日（水）
- (2) 販売店舗 きしな屋大阪せんば店
（大阪府大阪市中央区南久宝寺町一丁目9-8）
※販売スペースは、高さ180cm×幅90cm4段の棚1台、簡易冷蔵庫、冷凍庫
- (3) 販売方法 店舗の販売員が接客・販売
※希望があれば出品事業者は店頭で、試食販売ができます。
- (4) その他 11月29日（水）～12月5日（火）の期間、あべのハルカスウイング館5階
いろどりマルシェ（大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43）にて催事を
開催（会場での立ち売りは必須ではありません。）

○フォローアップ支援

- (1) アンケート調査 販売期間中に商品購入者へアンケートを実施
- (2) 面談（2回） 販売前に事前面談を1回、販売終了後にアンケート結果を踏まえたフィードバック面談を1回実施

2 募集内容

- (1) 募集締切 令和5年8月31日（木）17時まで（必着）
- (2) 応募資格 次の要件をすべて満たす企業・団体
 - ① 県民局管内に事業所を有すること。
 - ② 公租公課を滞納していないこと。
 - ③ 暴力団員等に該当する者、暴力団若しくは暴力団員等の統制下にある者、又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者のいずれでもないこと。※強制するものではありませんが、なるべく JAN コードの取得に御協力をお願いします。

(3) 対象商品 自ら製造・加工又は販売する食品・酒類

(注意事項)

- ・常温、冷蔵、冷凍いずれも可能ですが、常温商品は賞味期限が1か月以上のものを対象とします。
- ・令和2年4月の新食品表示制度に対応していること。
- ・商品の主要な原材料が日本国内産であること。
- ・必須ではありませんが、なるべく食品添加物は不使用が好ましい。

(4) 事業者数 8事業者

※販売店舗にて選考を行います。

また、選考結果に関するお問い合わせには、応じかねますので、あらかじめ御了承ください。

(5) 取引条件

①委託販売（買い取りではありません）

②販売手数料については、売上額（税抜）の20%

（※あべのハルカスでの催事は売上額（税抜）の30%）

③商品納品・返品は出品事業者が送料を負担

④賞味期限切れが近い商品の取扱いは次のとおり

- ・試食で提供することについて、出品事業者があらかじめ「する」、「しない」のいずれかを指定
- ・売れ残った商品の取扱いは、出品事業者があらかじめ「廃棄」、「返品」のいずれかを指定（廃棄に要する費用はきしな屋が負担、返品送料は出品事業者が負担（着払い発送））

(6) 事前面談の実施 実施日 10月2日（月）

選考後、参加事業者を対象に事前面談をオンラインで実施します。

現状の課題や商品の確認などテストマーケティングを実施する上で必要なため、必ず出席してください。

3 商品販売等に関する役割分担

- (1) 商品の配送（出品事業者）
- (2) 商品の陳列、棚割（きしな屋大阪せんば店）
- (3) 商品の接客・販売・補充（きしな屋大阪せんば店）
- (4) 商品の補充分の配送（出品事業者）
- (5) 商品の精算（きしな屋大阪せんば店）

4 商品発注

きしな屋大阪せんば店から出品事業者へ電子メール又は電話で連絡。

5 精算

①きしな屋大阪せんば店は、当月分の販売実績を集計し、翌月10日までに各出品事業者ご連絡します。

②きしな屋大阪せんば店は、翌月末日までに出品事業者が予め指定する金融機関の口座に振り込みます。（振込手数料は出品事業者負担）

ただし、当月分の売上額が少ない（1万円未満）場合は、翌月分以降の売上額と合わせて翌々月以降に振り込みます。（売上額が少ない場合、振込手数料の負担割合が高くなるため）

6 出品費用等

(1) 出品事業者が負担する費用

①販売手数料（売上額（税抜）の20%（※あべのハルカスでの催事は30%））

②決済における振込手数料

③商品納品・返品にかかる送料

(2) 県民局の支援

①本事業実施に伴う各種調整

②販売スペースの使用料

(3) きしな屋大阪せんば店の支援

①本事業実施に伴う各種調整

②店舗内の標準装飾、備品、什器の貸し出し

③商品の販売、補充、整理等の売り場管理

7 実施スケジュール

8月31日（木）までに応募（県民局へ申込）

※商品を選定する関係上、できるだけ早めにお申し込みください。（先着順ではありません。）

9月11日（月） 商品サンプルの提出（県民局宛て）

～14日（木）必着（商品選定に使用します）

9月下旬頃 選定結果通知

10月2日（月） 事前面談（オンライン）※選考後、採択された事業者のみ実施

10月下旬頃 商品発送（県民局から発送方法等を連絡します。）

11月1日（水） 販売開始、アンケート調査実施

随 時 商品の補充（発送）

1月31日（水） 販売終了・売れ残り商品の返送

2月頃 フォローアップ面談

8 応募手続

(1) 提出書類等

- ①「きしな屋 大阪せんば店」出展応募様式
- ②商品の概要がわかる資料（F C Pシート等）
- ③出展応募商品の写真

(2) 提出期限 8月31日（木）17時まで

(3) 提出方法 必要事項を御記入の上、次の申込先にE-mail で御提出ください。

(4) その他

商品の選定に使用するため、商品サンプル（応募商品ごとに1点）を次の住所に送付又は御持参ください。（※商品サンプル提出に係る費用は申込事業者の負担となります。）

商品サンプル提出期間：9月11日（月）～14日（木）必着

【申込・商品サンプル提出・問合わせ先】

岡山県備中県民局地域づくり推進課(担当：安藤)

住 所 〒710-8530 倉敷市羽島 1083 電 話 086-434-7006

E-mail bichu-chisei-kouho@pref.okayama.lg.jp

ホームページ：<https://www.pref.okayama.jp/page/864278.html>

9 注意事項

- (1) 県民局は、商品及び資材などに生じた盗難、紛失、破損など、あらゆる原因から生ずる損失又は損害について一切の責任を負わないものとします。
- (2) 県民局は、県民局の責に帰すことができない事由による出品事業者ときしな屋大阪せんば店のトラブルについて、一切の責任を負わないものとします。
- (3) 県民局は、県民局の責に帰すことができない事由によって本事業が中止・中断された場合、これによって出品事業者が生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。
- (4) 県民局は出品商品等の知的財産に係るトラブルが発生した場合、一切責任を負いません。出品事業者は必要に応じて自己責任の下、事前に知的財産権の保護対策を行ってください。
- (5) 実施期間中は、きしな屋大阪せんば店及び県民局の指示に従っていただきます。